

令和元年度

岐阜県職員技能労務職（自動車運転士）

採用選考案内

＜受 付 期 間＞ 令和元年１０月２５日（金）～１１月２９日（金）
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

◇受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分
◇郵送の場合は、１１月２９日（金）までの消印有効です。

＜試 験 日＞ 令和元年１２月２０日（金）

◇ 試験会場：岐阜県庁

１ 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
自動車運転士	若干名	岐阜県庁（岐阜市藪田南２－１－１）において、公用車の運転業務に従事していただきます。

２ 受験資格

令和元年１０月１日現在、次の要件をすべて満たす者

- (1) 昭和３９年４月２日以降に生まれた者
- (2) 普通自動車及び大型自動車を運転できる免許を有する者
ただし、大型自動車免許については、採用予定日までに取得見込みでも可能です。
- (3) 役員付運転手又はタクシー、ハイヤー、バス等（※１）の乗務経験が通算１年以上ある者
- (4) 過去５年間に運転免許の停止・取消処分を受けていないこと（※２）

※１ バス等：路線バス、貸切バス、学校・幼稚園・飲食店等の各種施設の送迎バス
消防車、救急車、パトロールカー、自衛隊用自動車等の緊急自動車（自動二輪車除く）

※２ 申し込み後採用までに（４）の処分を受けた場合は、不合格あるいは採用取消となります。

◎ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

3 受験手続

申込書提出先	岐阜県総務部管財課管理庁舎係 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1（岐阜県庁3階）
申込方法	必要事項を記入した申込書（様式1）、職歴等調書（様式2）を、岐阜県総務部管財課へ次のいずれかの方法で申し込んでください。 1 申込書を持参する場合 岐阜県総務部管財課管理庁舎係（県庁3階）へ提出してください。 2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「自動車運転士採用選考試験申込書在中」と朱書きの上、岐阜県総務部管財課管理庁舎係へ郵送してください。 ※申込書は、岐阜県総務部管財課管理庁舎係で配布しています。 岐阜県庁のホームページからプリントアウトしたものも使用できます。 http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/somu/kanzai/ （県政トップ>県政情報>県の概要>組織案内>総務部>管財課） ※申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒（120円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封のうえ、封筒の表に「自動車運転士採用選考試験申込書請求」と朱書きして郵送してください。
注意事項	試験当日は、郵送された受験票に写真（申込前6カ月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った、縦約5.5cm、横約4.5cmのもので本人と確認できるもの）を貼って、必ず持参してください。（当日写真を貼っていない場合は受験できません。）
受付期間	・令和元年10月25日（金）から11月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 ・郵送の場合は、令和元年11月29日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。 ・申込用紙の記入内容等に不備のある場合は、受付できずに返送することがありますので、早めに申し込んでください。
受験票の交付	受験票は12月5日（木）頃発送しますが、12月9日（月）までに受験票が到着しない場合は、必ず岐阜県総務部管財課管理庁舎係に問い合わせてください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
令和元年12月20日（金） 【受付開始】午前9時30分 【試験終了】面接試験が終わり 次第順次終了	岐阜県庁 ※試験会場の詳細は受 験票送付時にご案内 します。	令和2年1月上旬（予定） 県庁（管財課）ホームページに合格者の受 験番号を掲示するほか、受験者全員に合否 の結果を郵便で通知します。

【試験の注意事項】

- ・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。また、時計は計時のための使用に限り認めます。
- ・受験票及び筆記用具（B又はHBの鉛筆及び消しゴム）を必ず持参してください。

【試験会場のご案内】

＜岐阜県庁＞ 岐阜市藪田南2-1-1

JR西岐阜駅から岐阜市コミュニティバス西ぎふ・くるくるバスで約10分

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から岐阜バスで約20分

5 試験の方法

選 考 科 目	内 容
作 文 試 験	表現力、思考力等について試験を行います。（時間 1時間）
適 性 試 験	職務遂行上必要な資質及び適性について検査を行います。
口 述 試 験	人物及び専門的知識について個別面接により試験を行います。

6 採用等

採用予定年月日は、原則として令和2年4月1日です。採用予定日までに大型自動車免許を取得していないと採用されません。

また、「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

7 給与等

初任給は、採用時の「岐阜県技能職員等の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則」により決定され、原則として毎年1回定期に昇給します。なお、学校卒業後の民間等における職歴について、一定の基準により加算されます。

また、該当者には期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

○初任給、諸手当の例（平成31年4月1日現在）

採用時年齢40歳、高等学校卒業後民間企業（タクシー会社）での職務経験15年の場合

・給料：約210,000円程度／月額

・手当：期末・勤勉手当（ボーナス）＝ 4.45月分／年

扶養手当（扶養親族がある場合）＝ 配偶者8,200円、子9,000円、父母6,500円／人・月
※所得等の要件有

住居手当（借家を借りる場合）＝ 最大27,000円／月

※手当額は借家の家賃額による

8 選考結果の提供

その本人に対し選考結果を、最終合格発表の当日から1カ月間人事課で提供します。この際、運転免許証など写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は、「総合得点」及び「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

9 問い合わせ先

岐阜県総務部管財課管理庁舎係

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1（岐阜県庁3階）

TEL （058）272-1111（内線2217）

・管財課のホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/somu/kanzai/>

（県政トップ＞県政情報＞県の概要＞組織案内＞総務部＞管財課）